

令和7年度 高齢者保健福祉計画実績報告

段階	進捗状況
A	80%～100%
B	60%～80%未満
C	40%～60%未満
D	20%～40%未満
E	0%～20%未満

基本方針		第1節 健康づくりと介護予防の充実(健康寿命の延伸)					
施策		1 健康増進事業の充実					
施策目標		担当課等	令和7年度				実施内容
			区分	評価	予算額(千円)	執行額(千円)	
(1)健康教育	①要介護状態を招く骨粗しょう症や生活習慣病等について、積極的に健康教育を実施し、健康寿命の延伸を目指す。 ②60歳以上の方については、ふるさと元気村において筋力向上トレーニングを実施し、健康増進に努める。 ③理学療法士、健康運動指導士等の協力を得て、専門的指導内容の充実を図る。 ④住民主体の通いの場などの多様な介護予防活動の充実を図る。	健康支援課(保健センター)	継続	A	442	393	ALKOOマイレージ事業 累計登録者:696人 生活習慣病料理教室 参加者:高血圧予防14人、骨粗しょう症予防15人 食事バランス教室 参加者:高血糖11人、高血圧10人、コレステロール15人
		社会福祉協議会	継続	A	3,198	3,198	ふるさと元気村 事前講習会参加者 41人 延べ利用者数 8,067人 高齢者の運動機能の維持向上及び運動定着化を図った。
		高齢介護課	継続	A	522	496	地域において活動する団体へ理学療法士等の専門職を派遣することにより、住民主体による介護予防活動の充実を図った。令和7年度は17団体に計57回派遣。
(2)健康相談	①重点健康相談については、個人の食生活、運動その他の習慣を勘案して行う必要があり、住民からの相談に対応する。 ②総合健康相談については、多様な相談のニーズに応じられるよう保健師、管理栄養士が対応する。 ③精神保健相談については、保健師等が対応し、必要に応じて保健所や関係機関と連携し、適切な専門機関につなげる。	健康支援課(保健センター)	継続	A	-	-	総合健康相談(電話相談含む) 延人数16人(内訳:健康相談6人、食事相談10人) 精神保健健康相談(電話相談含む) 延人数23人
(3)各種健康診査	①がん検診については実施方法や精度管理の見直し等、効果的な実施に努め、若年層への受診勧奨・周知・啓発を図る。 ②骨粗しょう症検診については、若い世代の受診者の拡大、検診から保健指導・予防教室までの一連の事業において、住民の意識を高める事業展開に努める。 ③特定健康診査とがん検診を同時に実施し、住民の利便性に配慮する。 ④特定保健指導対象者に、保健師・管理栄養士による特定保健指導を実施し、生活習慣改善を支援する。	町民課	継続	B	30,682	27,586	特定健康診査 令和7年度 対象者数:5,900人 受診者数:2,259人 受診率38.3% (令和8年4月27日現在。確定数値は令和8年9月予定) 令和6年度 対象者数:6,179人 受診者数2,363: 受診率38.2%
		健康支援課(保健センター)	継続	A	33,258	30,138	<健康増進法による健康診査>生活保護受給者を対象に特定健診及び後期高齢者医療健診に準じた内容で実施。受診者8人。 <骨粗しょう症検診>426人 <がん検診受診率>胃がん7.9%、肺がん12.5%、大腸がん15.4%、乳がん16.0%、子宮頸がん18.4%、 前立腺がん 994人 <特定保健指導>実人数78人
(4)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施【新規】	①健康状態が不明な高齢者を特定し、希望者に対して個別訪問を行います。 ②保健師等が通いの場に積極的に関与し、フレイル予防(運動・栄養・口腔等)に取り組みます。	町民課	継続	A	114	105	①健康状態不明者11名に対し、保健師が健康状態の確認・健康診査の受診勧奨を行った。 ②シニアサロン等の通いの場3か所にて、介護予防講座を実施した。
		健康支援課(保健センター)	継続	A	-	-	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の担当者会議に出席、保健事業等の情報提供 ・高齢者に対する健康相談
		高齢介護課	継続	A	522	496	一体的実施におけるポピュレーションアプローチとして、地域において活動する団体へ理学療法士等の専門職を派遣する高齢介護課実施事業と連動させ、フレイル予防に取り組んだ。令和7年度においては東・泉・南地区において実施。

令和7年度 高齢者保健福祉計画実績報告

段階	進捗状況
A	80%～100%
B	60%～80%未満
C	40%～60%未満
D	20%～40%未満
E	0%～20%未満

施策		2 地域支援事業の総合的な推進					
		担当課等	令和7年度				
施策目標	区分		評価	予算額 (千円)	執行額 (千円)	実施内容	
<b>(1)介護予防・生活支援サービス事業の充実</b>							
①訪問型サービス	要支援者等に対し掃除、洗濯などの日常生活上の支援を提供するサービスで、地域の実情に応じたサービス内容や提供体制の整備に努める。	高齢介護課	継続	B	-	-	第1号訪問事業及びサービスA(緩和した基準によるサービス)の事業所指定は実施済みだが、サービスB(住民主体による支援)、サービスC(短期集中予防サービス)及びサービスD(移動支援)は未実施となっている。
②通所型サービス	要支援者等に対し、機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供するサービスで、地域の実情に応じたサービス内容や提供体制の整備に努める。	高齢介護課	継続	B	-	-	第1号通所事業及びサービスA(緩和した基準によるサービス)の事業所指定は実施済みだが、サービスB(住民主体による支援)及びサービスC(短期集中予防サービス)は未実施となっている。
③その他の生活支援サービス	住民ボランティア等の担い手を養成しながら、移動支援、買い物及びゴミ出し支援等、住民主体の支援の取組を推進する。	高齢介護課	継続	A	406	183	高齢者支え合い活動講座を2日間行い、8人の担い手を養成した。ボランティアによるゴミ出し支援や、西地区や泉地区において地域支え合い活動の取組が行われている。
④介護予防支援事業(ケアマネジメント)	地域包括支援センターが要支援者等に対するアセスメントを行い、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成し、援助を行う。	高齢介護課	継続	A	4,526	4,526	要支援・事業対象者で、サービスを必要とする方に対し、本人が住み慣れた場所で自立した生活を送るために、適切なサービスを利用できるように支援を行った。(3包括委託を含め、相談合計 延べ3,702件)
<b>(2)一般介護予防事業の充実</b>							
①介護予防把握事業	地域の実情に応じて収集した情報を活用することで、生活機能の低下等により、要介護・要支援状態になる恐れのある高齢者を早期発見するとともに、介護予防活動へつなげる。	高齢介護課	継続	A	-	-	基本チェックリストを行うことにより、本人の状態について調査。本人の希望や必要に応じて介護保険の申請につなげている。
②介護予防普及啓発事業	介護予防に関する基本的な知識を普及啓発するため、各地区でのシニアサロン、老人クラブ等、高齢者が多く集まる機会を利用して、低栄養や認知症予防、口腔機能向上等の介護予防に関する情報を提供し、地域における自主的な介護予防のための活動を支援する。	高齢介護課	継続	A	-	-	各地区でのシニアサロン、老人クラブ等、高齢者が多く集まる機会を利用して、介護予防に関する情報の提供に努めた。
③地域介護予防活動支援事業	高齢者が地域で支え合い安心して暮らすことができるよう、介護予防に資する地域活動・組織の育成・支援や、介護予防サポーター養成講座等、ボランティア人材の育成に努める。介護予防に資する活動を行う自主的な地域の団体については、活動支援や活動意欲を継続するための支援等、特性に合わせた支援を進める。	高齢介護課	継続	A	1,439	913	介護予防に向けた取組を自発的に行えるよう、地域で活躍するサポーターの養成を実施した。いきいきあつぷサポーター:2名養成、げんきSUGIサポーター:14名養成
④一般介護予防事業評価事業	一般介護予防事業の参加状況や実施後のアンケート調査、実施プロセス、人材・組織の活動状況などを毎年分析・評価し、より効果的な施策展開につなげる。	高齢介護課	継続	A	-	-	一般介護予防事業の参加状況や実施後のアンケート調査、実施プロセス、人材・組織の活動状況などを毎年分析・評価し、より効果的な施策展開に努めた。
⑤地域リハビリテーション活動支援事業	介護予防をするための取組強化や重度化防止のため、リハビリ専門職等の連携を図りながら、住民主体の通いの場(シニアサロン等)や地域ケア会議等、介護予防に関する専門的・技術的な助言の機会をつくる。	高齢介護課	継続	A	522	496	地域において活動する団体へ理学療法士等の専門職を派遣することにより、住民主体による介護予防活動の充実を図った。令和7年度は17団体に計57回派遣。

令和7年度 高齢者保健福祉計画実績報告

段階	進捗状況
A	80%～100%
B	60%～80%未満
C	40%～60%未満
D	20%～40%未満
E	0%～20%未満

基本方針		第2節 在宅生活支援の充実					
施策		1 生活支援等の充実					
施策目標		担当課等	令和7年度				実施内容
			区分	評価	予算額 (千円)	執行額 (千円)	
(1)生活援助事業	サービスの担い手である協力会員の育成を行うとともに、商工会との連携を図り、まごころとけ隊の充実に努める。	社会福祉協議会	継続	B	325	283	日常生活で家事援助を必要とする利用会員に対して協力会員を派遣し、買い物や掃除などの家事援助サービスを行なった。協力会員の増加とはならなかったが、新規利用者1名受入れた。
(2)家事援助サービス	サービス内容の周知を図り、サービスの充実に努める。	高齢介護課	継続	A	-	-	生活支援員養成講習を受講した一部のシルバー人材センター会員等が、シルバー人材センターが行う家事援助サービス(掃除・洗濯・買い物)を56件行った。
(3)高齢者の移送サービス	①巡回バスの運行 利用者ニーズを把握し、利便性の向上に努める。 ②買い物支援モデル事業 地域住民の方が中心となり、地域づくりや支え合い活動を推進していくため、先進事例や地域で実現可能な移送サービスの検討を行う。 ③ゴミ出し支援事業 住民ボランティア等によるゴミ出し支援活動を促進するため、担い手の確保を行う。 ④リフト付き車両の貸し出し 制度の普及と利用促進に努める。	住民協働課	継続	A	40,000	36,109	令和2年度より巡回バスの運行を見直し、公共施設等への利用促進及び日常生活の交通手段の選択肢の一つになることを目的に、町内巡回バスを運行した。(利用者:24,928人 前年比:1,258人)
		高齢介護課	継続	A	304	140	ゴミ出し困難者16人の支援を行った。 また、地域2団体の移動支援・買い物支援活動を支援した。
		社会福祉協議会	継続	A	866	822	車いす使用者(歩行困難者含む)にリフト付き車両の貸出しを行なった。 利用者数:35人 貸出し件数:168件 貸出車両:2台 通院や買物などに多く利用されている。
(4)交通機関の整備・改善	①鉄道やバス輸送の利用しやすい環境づくりについて、必要に応じて関係機関等に対する要望活動を行う。 ②多くの方々に利用していただくための公共交通を目指し、検討を進める。	総合政策課	継続	A	750	750	杉戸高野台駅ホームの風雨や暑さ(寒さ)をしのげる場所として待合室を設置することや駅のホームドア設置について、埼玉県及び東武鉄道(株)に対し要望活動を実施した。また、近時の価格高騰による燃料費等の負担増となっている公共交通機関を支援するため、バス事業者及びタクシー事業者への支援金を交付し、地域の移動手段を確保した。
		住民協働課	継続	A	40,000	36,109	令和2年度より巡回バスの運行を見直し、公共施設等への利用促進及び日常生活の交通手段の選択肢の一つになることを目的に、町内巡回バスを運行した。(利用者:24,928人 前年比:1,258人)
(5)配食サービス事業	調理及び食の確保が困難な人に対して、配食サービスの充実に努める。	高齢介護課	継続	A	4,863	4,446	栄養改善と安否確認を目的に、月曜から金曜(週5日以内)で、配食のふれ愛及び宅配クック123に委託して実施した。 年間配食数:12,058食
(6)ふれあい事業	地域の民生委員や関係機関との連携を図り、ふれあい事業の充実に努める。	社会福祉協議会	継続	A	278	114	一人暮らし高齢者・ねたきり高齢者・認知症高齢者を対象に民生委員が2月と8月の年2回訪問を行っている。対象者数:夏期(8月)450人 冬期(2月)353人
(7)緊急通報システム整備事業	制度の普及と利用促進に努める。	高齢介護課	継続	A	6,459	6,459	ボタンを押すだけで緊急通報センターに通報が行き、救急車が出動する装置を貸与した。 設置台数:266台

令和7年度 高齢者保健福祉計画実績報告

段階	進捗状況
A	80%～100%
B	60%～80%未満
C	40%～60%未満
D	20%～40%未満
E	0%～20%未満

施策		2 家族介護支援の充実					
施策目標		担当課等	令和7年度				実施内容
			区分	評価	予算額 (千円)	執行額 (千円)	
(1) 訪問理容事業	関係機関との連携を密にし、制度の普及と利用促進に努める。	社会福祉協議会	継続	A	72	72	外出が困難な高齢者等に訪問による理容サービスを実施した。 利用券発行者:12人 利用回数:24件
(2) 紙おむつ等支給事業	在宅介護の負担軽減のため、制度の周知と利用促進に努める。	高齢介護課	継続	A	10,251	10,251	在宅介護の負担軽減のため、161名に紙おむつの支給を行った。
(3) 介護マークの普及促進	制度を周知し、必要な方への交付に努める。	高齢介護課	継続	B	-	-	高齢介護課窓口にて周知。(令和7年度の発行枚数0枚)
(4) ケアラーへの支援 【新規】	①ケアラー・ヤングケアラーの相談先を周知します。 ②ケアラー・ヤングケアラーの認知度を向上させるため、ケアラー・ヤングケアラーに関する広報啓発活動の充実を図る。 ③カウンセラー等がヤングケアラーと思われる児童・生徒を見つけた際に、福祉の関係機関につなぐことができるよう、教育機関と連携した仕組みづくりを進める。 ④ケアマネージャーやサービス事業者と情報を共有し、支援が必要なケアラー・ヤングケアラーに気づいた際は、適切な機関につなぐ仕組みづくりを進める。 ⑤ケアラーが気軽に集まり、ケアのことや日々の悩みなど、何でも話し合える居場所をつくります。	高齢介護課	継続	A	-	-	ケアラー・ヤングケアラーの相談が高齢者に関する場合は適宜対応。必要に応じて適切な機関と連携。広報で地域包括支援センターについて紹介するとともに、杉戸町高齢者よろず電話相談のマグネットを65歳到達された方に送付。
		福祉課	継続	A	-	-	11月のケアラー月間の際に、町内の障害福祉サービス事業所及び障害児通所事業所(町内22カ事業所)に、チラシを送付し、ケアラーについての啓発活動を図ることが出来た。引き続き関係課と連携し、ケアラー・ヤングケアラーの支援に努めます。
		子育て支援課	新規	A	-	-	ヤングケアラーの認知度を向上させるために11月のヤングケアラー月間において、広報すぎと11月号へ掲載し、周知を図った。また、町立小学校(6校)・中学校(2校)・県立高校(2校)、農業祭、保健センター健診等でのチラシ及びびりーフレットの配布、こども家庭センター(3カ所)にてチラシ・ポスターを配架及び掲示し、啓発活動を行った。
		学校教育課	新規	A	-	-	県からのヤングケアラーに関する研修資料等を各校へ積極的に周知したり、県主催の研修会への参加でヤングケアラーへの理解を深めることができた。
施策		3 地域ケア会議と適切なケアマネジメントの推進					
(1) 地域ケア会議の実施	高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを進める観点から、高齢者の解決すべき課題や目標を明確にするアセスメントを重視し、そのために必要な専門的視点を有する多職種や関係機関の協力、助言が得られるよう体制を整える。	高齢介護課	継続	A	560	230	個別事例の検討を中心とした自立支援型の地域ケア会議を実施。 令和7年度は、集合型とZoomを併用した会議を5回開催した。
(2) 適切なケアマネジメントの推進	ケアマネジメントの質の向上のため、ケアマネージャーに対する支援と、連絡会等への支援、多職種・他機関との連携などにより、体制の充実を図る。	高齢介護課	継続	A	-	-	ケアマネージャーから相談等があった場合に適宜対応した。
施策		4 相談支援・情報提供の充実					
(1) 地域包括支援センターの総合相談支援業務	①地域住民や関係機関からの相談に応じ、適切な関係機関等につなぐ。 ②地域住民の身近なところでの相談しやすい環境づくりに努める。	高齢介護課	継続	A	-	-	地域住民の身近なところで相談できるよう、役場と良宝園、JMAの3か所に対応。また、地域住民や関係機関からの相談にセンターで対応するとともに、必要に応じて施設や医療機関等、適切な関係機関等につないだ。 総合相談件数:3包括計 5,156件
(2) 高齢者電話相談【新規】	精神的な不安や悩み、心配事を抱えている高齢者やその家族に対し、「すぎと高齢者よろず相談電話」として、24時間体制による電話相談の対応をする。	高齢介護課	継続	A	1,650	1,650	高齢者及び高齢者に関わるご家族等からの、介護・健康・医療等に関する日常的な相談に、「すぎと高齢者よろず相談電話」として、保健師や看護師などの専門職が24時間対応した。 相談件数:延べ495件

令和7年度 高齢者保健福祉計画実績報告

段階	進捗状況
A	80%～100%
B	60%～80%未満
C	40%～60%未満
D	20%～40%未満
E	0%～20%未満

施策		5 在宅医療・介護連携の推進					
施策目標		担当課等	令和7年度				実施内容
			区分	評価	予算額 (千円)	執行額 (千円)	
(1)現状分析・課題抽出・施策立案							
①地域の医療・介護の資源の把握	杉戸・幸手地域の介護事業所のリスト等を作成し、関係者間の連携等に活用する。	高齢介護課	継続	A	-	-	(1)地域の医療介護資源把握等のため、地域の医療機関や介護・福祉事務所を訪問し、ヒアリングや研修会等の周知を実施した。 (2)地域の情報を合わせた医療・介護マップを更新を行い、ホームページで情報公開した。
②在宅医療・介護連携の課題の抽出	地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催して、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出や対応策等の協議を多職種で行う。	高齢介護課	継続	A	26	26	(1)在宅医療・介護連携推進研究会(ケアカフェ)を1回開催し、55人が参加した。 実施日:令和7年7月29日、参加数:55人 (2)地域包括ケア会議を毎月第4木曜日を目安に定例で開催し、日頃、抱えている問題事例の報告及び意見交換を行った。11回実施し120人が参加した。
③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	在宅医療・介護サービスが切れ目なく一体的に提供される体制の構築を推進する。また、在宅医療や在宅介護が一体的に提供される仕組みづくりを北葛北部医師会及び幸手市と協議しながら実施する。	高齢介護課	継続	A	-	-	(1)杉戸町と幸手市の連携が必要な事項について、実情に応じた内容を検討する会議を開催し、多職種のメンバーで意見交換を行った。 開催日:令和7年6月26日、令和7年12月18日 (2)在宅医療カンファ(事例検討)の実施
(2)対応策の実施							
①在宅医療・介護連携に関する相談支援	在宅医療や介護サービスに関する相談の受付を行う。また、退院の際の地域の医療関係者と介護関係者の連携や、地域の医療機関等・介護事業者相互の紹介を行う。	高齢介護課	継続	A	2,004	2,004	暮らしの保健室(地域住民主体のサロン等)の活動や地域まるごと電話相談等による相談、地域包括ケア会議等を実施した。
②地域住民への普及啓発	人生の最終段階を住み慣れた自宅で過ごしたいという高齢者が、安心して在宅での生活を継続できるよう、地域住民を対象とした講演会等を開催、パンフレットの作成配布等を通じて、地域住民の在宅医療・介護連携の理解を促進する。	高齢介護課	継続	A	489	489	(1)地域住民主体のサロンでの相談(暮らしの保健室)を開催した。 実施回数:259回、相談者数:712件 (2)みんなのカンファを12回開催し、122人が参加した。暮らしの保健室を運営している方やコミュニティデザイナーが集まり、地域で困っている方々の情報共有や、地域住民の見守りについて意見交換等を行った。 (3)住民へのパンフレットを作成した。①菜のはな便り(4回発行) ②ケアカフェちらし等 (4)対面相談以外のツールとしてLINEアカウントを開設し、「地域まるごと何でも相談」を行った。
③医療・介護関係者の情報共有の支援	「ICTによる医療・介護ネットワークの構築」により情報共有ツールの整備に努める。メディカルケアステーションの普及に向けて、具体的な周知と導入について説明を行う。	高齢介護課	継続	A	2	2	(1)杉戸町・幸手市におけるメディカルケアステーションの普及のキャラバン活動 (2)災害・救急時における医療と介護および地域との連携 協働型災害訓練:令和8年2月7日 九都県市合同防災訓練:令和7年7月10日、令和7年9月7日
④在宅医療・介護関係者の研修	医療機関や介護事業所等の地域における役割・特徴・課題等の共有を図るため、多職種研修等を開催する。	高齢介護課	継続	A	18	18	(1)医療・介護関係者研修会(検討会) 実施日:令和7年7月29日 参加者:55人(再掲) 実施日:令和7年9月19日、参加者:43人 実施日:令和7年10月15日、参加者:31人
(3)対応策の評価・改善の実施							
在宅医療・介護連携推進会議	医療・介護福祉関係者が連携・協働する「在宅医療・介護連携推進会議」において在宅医療・介護連携における取組の効果や継続の必要性など、評価・検討を行う。評価結果を踏まえ、取り組みの促進や改善を重ね、在宅医療・介護連携のさらなる推進を図る。	高齢介護課	継続	A	5	5	杉戸町と幸手市の連携が必要な事項について、実情に応じた内容検討を行う会議に参加し、多職種のメンバーで意見交換を行った。 開催日(再掲):令和7年6月26日、令和7年12月18日

令和7年度 高齢者保健福祉計画実績報告

段階	進捗状況
A	80%～100%
B	60%～80%未満
C	40%～60%未満
D	20%～40%未満
E	0%～20%未満

施策		6 認知症施策の推進					
施策目標	担当課等	令和7年度					実施内容
		区分	評価	予算額 (千円)	執行額 (千円)		
(1) 認知症総合支援事業							
① 認知症初期集中支援チーム	必要な初期支援を包括的・集中的に行い、住み慣れた地域で生活するためのサポートを行う。	高齢介護課	継続	B	35	0	保健師や社会福祉士、認知症専門医等で構成される認知症初期支援チームを、各地域包括支援センターに設置している。認知症の方に対しての支援は、通常の業務で対応している。
② 認知症徘徊声かけ訓練	地域で見守りを行う仕組みづくりを進めるため、「認知症徘徊声かけ訓練」を実施する。	高齢介護課	継続	A	11	0	地域住民や関係団体の協力のもと、認知症に関する講座と徘徊者への対応模擬訓練を合わせた「認知症声かけ訓練」を例年実施。令和7年度は、すぎと町民大学の公開講座の一つとして11月22日すぎとピアにて開催した。
③ 徘徊高齢者見守りシール	高齢者が徘徊により所在不明になった場合の早期発見や事故を未然に防止すること等を目的に、「徘徊高齢者見守りシール」を配布する。	高齢介護課	継続	B	37	0	徘徊で帰宅困難になる恐れがある高齢者のご家族に対し、徘徊高齢者見守りシールを配布。令和7年度は新規で2名の登録があった。
④ 認知症地域支援推進員	認知症地域支援推進員を中心に認知症に対する相談支援を行い、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を継続できる地域づくりを推進する。	高齢介護課	継続	B	-	-	職員の退職により、認知症地域支援推進員が配置できない地域包括支援センターが出たが、残った推進員と地域包括支援センター職員が協力し、認知症に対する相談支援を行い、認知症になっても安心して生活できるように支援を行った。
⑤ オレンジカフェ(すぎびよんカフェ)	認知症の方を支えるつながりを支援する場である「すぎびよんカフェ」を実施する。	高齢介護課	継続	A	100	63	認知症の方の家族に対する支援事業として、認知症の方やその家族が気軽に集まれる場であるすぎびよんカフェを実施。中央地区では、町内店舗での月1回の定例開催に加え、出張型としてひとつ屋根の下で1回開催。他に各地域包括圏域でそれぞれ2回ずつ開催。
(2) 認知症サポーター養成講座	講座を開催し、認知症の理解を深める。	高齢介護課	継続	A	39	30	認知症の方や家族を見守る応援者である認知症サポーターの養成講座を開催した。開催実績 7団体 112名
(3) 認知症ケアパス	認知症についての正しい知識と理解に基づく本人やその家族への支援を包括的、継続的に実施する体制の構築に努める。	高齢介護課	継続	A	-	-	認知症と疑われる症状が発生した場合に、本人やその家族が住み慣れた地域でどのような支援を受けられるかがわかるよう、認知症ケアパスを作成している。希望者には必要に応じて配付。
(4) チームオレンジ【新規】	ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームをつくり、認知症の人や家族のニーズに合った支援につなげる仕組み(チームオレンジ)を構築する。	高齢介護課	継続	A	-	-	地域のシニアサロンに対し、チームオレンジについての声掛けを行い、県のオレンジチューターを招聘してステップアップ講座を開催。杉戸町でのチームオレンジ第1号を認定。

令和7年度 高齢者保健福祉計画実績報告

段階	進捗状況
A	80%～100%
B	60%～80%未満
C	40%～60%未満
D	20%～40%未満
E	0%～20%未満

基本方針		第3節 地域みんなで支え合い・交流のある社会づくりへの支援					
施策		1 生きがい活動の充実					
施策目標		担当課等	令和7年度				実施内容
			区分	評価	予算額 (千円)	執行額 (千円)	
(1) 敬老事業							
① 高齢者長寿祝い事業	高齢者の生きがいとして長寿の祝いに努める。	高齢介護課	継続	A	8,142	6,608	長寿のお祝いとして、町で使用できるまごころ商品券を682人に贈呈した。 80歳(5,000円)436人・90歳(10,000円)216人・100歳(100,000円)10人・101歳以上(30,000円)20人
		社会福祉協議会	継続	A	351	291	敬老の日の記念事業として、85歳に達した夫婦に、長寿をお祝いし記念品を贈呈した。 対象者:90組 記念品は郵送とした。
② 地区敬老事業	身近な地区で開催される敬老会を支援する。	社会福祉協議会	継続	A	1,000	800	支部(行政区)で行う敬老事業等に対し、助成を行った。
(2) 生涯学習活動	高齢者の多様な学習ニーズの把握に努めるとともに、高齢者の生きがいづくりや自主的な学習活動を促進する。	社会教育課 (公民館)	継続	A	40	10	高齢者が同世代や他世代との交流を促進する事業を実施した。 ・文化祭 1,210人 ・歴史散歩 11人 また、生きがいづくり・仲間づくりのきっかけとするため、サークル団体の紹介冊子の作成と見学月間を設け、サークルの活性化と公民館の利用を促進した。
		社会教育課 (生涯学習センター・図書館)	継続	A	1,425	566	・町民パソコン講座 パソコンを身近なものとして活用していただくための講座を開催した。(22講座参加者134人) ・第20回 図書館まつり 1,058人 ・大人のためのおはなし会 1回 48人 ・大人におくるおはなし会 1回40人 ※特に高齢者とは規定していないが、高齢者等の外出の機会や、出会いなども事業効果として求めたもの。
(3) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の普及	① 軽スポーツやレクリエーション活動の充実に努める。 ② 地域スポーツ活動の活性化を図るための人材育成に努める。	社会教育課 (スポーツ振興)	継続	A	2,105	2,105	スポーツ教室・イベントの開催 ① 親子で参加!! スポフェス 実施:11月16日(日) 会場:泉保育園園庭 参加者:195名 ② 体力測定 実施日:1月18日(日) 会場:杉戸小学校校庭 参加者:25名 ③ 杉戸宿ウォーク 実施日:11月30日(日) 会場:杉戸小学校~すぎとピア~ココティすぎと~観光案内所~延命院~杉戸小学校 参加者:34名 ④ 健康スポーツ・文化教室の開催 ・教室 年間89回 会場:エコ・スポいずみ 参加者2,350名 ・イベント 年間7回 会場:エコ・スポいずみ 参加者527名 ⑤ ファミリーバトミントン教室 毎週土曜日 会場:杉戸小学校体育館 年間23回 参加者のべ258名 ⑥ ファミリーバトミントン交流大会 実施日:6月22日(日) 会場:杉戸小学校体育館 参加者:24名 ⑦ モルック大会 実施日:2月22日(日) 会場:杉戸中学校体育館 参加者:31名 ⑧ レクリエーションスポーツフェア 実施日:3月29日(日) 会場:西近隣公園 参加者:195名(体力測定、パラスポーツ、グラウンドゴルフ)
		社会教育課 (公民館)	継続	A	-	-	生きがいづくり・仲間づくりのきっかけとするため、サークル団体の紹介冊子の作成と見学月間を設け、サークルの活性化と公民館の利用を促進した。

令和7年度 高齢者保健福祉計画実績報告

段階	進捗状況
A	80%～100%
B	60%～80%未満
C	40%～60%未満
D	20%～40%未満
E	0%～20%未満

施 策		2 就労機会の充実					
施 策 目 標		担当課等	令和7年度				実 施 内 容
			区分	評価	予算額 (千円)	執行額 (千円)	
(1)シルバー人材センター	①就労機会の確保を支援する。 ②民間団体としての自主的事業を促進する。	高齢介護課	継続	A	25,829	25,825	高齢者に就労の場を提供し、仲間づくり・生きがいづくりに寄与している(公)シルバー人材センターに対し補助金を交付した。
(2)就労の促進	①希望者への情報の提供に努める。 ②事業者への啓発活動などに努める。	産業振興課	継続	A	-	-	広報等による情報の提供、また、ハローワーク求人情報の提供等を行った。

令和7年度 高齢者保健福祉計画実績報告

段階	進捗状況
A	80%～100%
B	60%～80%未満
C	40%～60%未満
D	20%～40%未満
E	0%～20%未満

施策		3 自主的活動・地域交流の促進					
施策目標		担当課等	令和7年度				実施内容
			区分	評価	予算額 (千円)	執行額 (千円)	
(1) 老人クラブ活動	①老人クラブの自主的活動を支援。 ②クラブの活性化に努める。	高齢介護課	継続	A	1,285	1,114	高齢者の地域活動を活発にするため、老人クラブ連合会及び単位老人クラブに補助を実施した。 単位老人クラブ数 18クラブ 会員数502人
		社会福祉協議会	継続	A	66	66	老人クラブ連合会に対し、助成を行い支援した。
(2) 世代間交流	①保育園や幼稚園・小・中学校において、幼児・児童・生徒と高齢者の交流事業など世代間の交流を進める。 ②伝統行事や芸能などの伝承・保存活動を通じた世代間交流を促進する。	子育て支援課	継続	A	-	-	世代間交流事業として、介護施設訪問や祖父母を園へ招待し交流会を図った。 また、地域の方との触れ合いとして、観劇会やコンサートへの招待、昔の遊びを楽しむなど、世代間交流を促進した。 幼児から手作りのプレゼントや、はがきの送付を行った。
		学校教育課	継続	A	-	-	デイサービスへの訪問や昔遊び等の事業を通して、交流を深めることができた。各校で創意工夫をしながら、子供たちが人と人との心のつながりを感じ取ることができる学習を各園・各校で行うよう努めた。
		社会教育課 (公民館)	継続	A	40	10	高齢者が同世代や他世代との交流を促進する事業を実施した。 ・文化祭 1,210人 ・歴史散歩 11人
		社会福祉協議会	継続	A	720	660	町内の保育園・幼稚園・小中学校の福祉協力校に助成を行った。各所ともに工夫を凝らした事業展開を行った。
(3) 地域コミュニティ活動への参加支援							
①シニアサロン事業	高齢者の居場所を確保し、高齢者の生きがいづくりを支援する。	高齢介護課	継続	A	1,150	1,038	高齢者の生きがいづくりの支援として、シニアサロン団体に運営費の補助を行った(シニアサロン27団体のうち25団体が申請)。サロン支援事業について、代表者アンケートを実施。結果を受け、事業の実施については3年ごとから随時開催へ見直し。広報やチラシの作成など周知に努めることとなった。
②すぎとピアサロンの実施支援	地域の自主活動として行う、住民相互の援助活動への支援に努める。	社会福祉協議会	継続	A	30	19	令和6年度より実施回数は減ってしまったが、参加人数は増加した。 実施回数:43回 参加人数:678人
(4) 社会福祉協議会活動への支援	社会福祉協議会が地域福祉推進の中心的な役割を發揮できるように、環境の整備に努める。	福祉課	継続	A	30,082	30,081	地域福祉の充実と豊かな地域社会実現のため、杉戸町社会福祉協議会に対し補助金を交付した。 社会福祉協議会運営費補助金 2,947千円、地域福祉基金事業補助金 613千円
(5) ボランティア活動	ボランティア活動を通じて、住民の意識向上に努める。	社会福祉協議会	継続	A	1,646	1,467	年間を通してボランティア活動希望者と活動者希望との調整を図った。奇数月にボランティア情報紙を発行し、HPにも掲載するなど情報発信を行い住民の意識向上に努めた。特に7・8月は強化月間としてボランティア体験プログラム事業を実施。町内の小中高全児童生徒にプログラム一覧チラシを配付し、小中高生とその親子を中心に延べ130人が参加した。

令和7年度 高齢者保健福祉計画実績報告

段階	進捗状況
A	80%～100%
B	60%～80%未満
C	40%～60%未満
D	20%～40%未満
E	0%～20%未満

施策		4 生活支援サービスの体制整備					
施策目標		担当課等	令和7年度				実施内容
			区分	評価	予算額 (千円)	執行額 (千円)	
(1)介護予防・生活支援サービスの体制整備							
①生活支援コーディネーター	継続した在宅生活を支えるため、地域資源や地域ニーズの把握を行い、住民ボランティア等の担い手を養成しながら、移動支援、買い物及びゴミ出し支援等、住民主体の取組を推進する。	高齢介護課	継続	A	159	62	ごみ出し困難者の支援を行う活動をした。 また、地域2団体の移動支援・買い物支援活動を支援した。
②協議体	「第1層協議体」を設置し、目指すべき地域像を定め、多様な関係者が協働して地域づくりを推進する体制を整備する。 また、地域ごとに行う座談会を第2層協議体として、地域主体による生活支援体制の充実を図る。	高齢介護課	継続	A	-	-	第1層協議体を令和7年7月29日及び12月17日に開催し、勉強会及び意見交換を行った。 また、げんきSUGI体操活動団体において、座談会を3回実施し、地域ごとの課題及び実施可能な支え合い活動について住民の方と共有を図った。
③サービスの担い手養成	介護予防・生活支援サービス事業における、訪問型サービスには「緩和した基準によるサービス」と「住民主体による支援」があり、これらの担い手の養成に努める。	高齢介護課	継続	A	70	28	高齢者支え合い活動講座を令和7年10月8、9日に開催し、8人を養成した。

令和7年度 高齢者保健福祉計画実績報告

段階	進捗状況
A	80%～100%
B	60%～80%未満
C	40%～60%未満
D	20%～40%未満
E	0%～20%未満

基本方針		第4節 高齢者にやさしいまちづくりの推進					
施策		1 居住環境の整備					
施策目標		担当課等	令和7年度				実施内容
			区分	評価	予算額 (千円)	執行額 (千円)	
(1) 高齢者に配慮した町営住宅の普及促進	今後も、高齢者が入居しやすいように高齢者の優先登録制度を維持していきます。	建築課	継続	A	-	-	高齢者世帯は優先的に登録を行う制度を設け、高齢者が入居しやすい居住環境の維持に努めた。
(2) 福祉のまちづくりの推進	①公共施設の整備にあたっては、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した整備を進める。 ②民間施設についても、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した整備を促進する。	福祉課	継続	A	300	300	埼玉県思いやり駐車場制度に係る優先駐車区画の整備を行いました。(9施設18区画)
		総合政策課	継続	A	-	-	第6次杉戸町総合振興計画を推進していく中で、高齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して生活を送れるよう「機能的で自然と調和した快適なまち」を掲げ、各施策を実施した。
		市街地整備推進室	継続	A	-	-	「広場を中心とした、多世代が憩い、利活用できる公共空間」をコンセプトとして、令和6年4月1日より「ココティすぎと」が開設した。
(3) 公園・緑地などの整備	公園等の整備に際し、車いす対応トイレを設置するなど、高齢者が利用しやすいようユニバーサルデザインに配慮した整備、改善を進める。	都市施設整備課	継続	B	-	-	既存の公園施設や遊具の修繕を実施する際、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行うよう検討した。
(4) 道路環境の整備	歩道の整備や段差の解消、案内板の設置などにあたっては、ユニバーサルデザインに配慮し、安心安全な道路環境の整備を進める。	都市施設整備課	継続	A	107,914	95,268	高野台西1丁目地内/杉戸高野台駅西口駅前広場歩道補修工事(第1期)にて歩道の段差解消やユニバーサルデザインに配慮した歩道の補修を行った(A=825㎡)。また、堤根地内/町道Ⅱ級10号線道路改良工事にてユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備を行った(L=152m)。
		市街地整備推進室	継続	A	-	-	東武動物公園駅東口通り線の整備等にあたっては、県に対してユニバーサルデザインに配慮し、安心安全な道路環境整備を推進した。

令和7年度 高齢者保健福祉計画実績報告

段階	進捗状況
A	80%～100%
B	60%～80%未満
C	40%～60%未満
D	20%～40%未満
E	0%～20%未満

施策		2 安全な生活の確保					
施策目標		担当課等	令和7年度				実施内容
			区分	評価	予算額 (千円)	執行額 (千円)	
(1) 防災対策	迅速な避難行動をとりにくい高齢者等を災害から守るため、地域防災計画に基づき、各地域における避難行動要支援者の避難行動支援体制の確立や見守りネットワークの連携に努める。	危機管理課	継続	A	1,219	1,199	自主防災組織に補助金を交付し、要配慮者を含めた地域防災体制の強化に努めた(防災資機材等の購入2件・防災訓練の実施16件・防災士資格取得補助3件の補助金)。「杉戸町避難行動要支援者登録制度実施要綱」に基づき、避難支援等関係に避難行動要支援者名簿を提供した。また、新規対象者へ制度案内文を送付し周知に努めた。
		福祉課	継続	A	-	-	避難行動要支援者の避難行動支援体制の確立について、近隣市町で構成している埼玉北地区地域自立支援協議会において、引き続き、調査及び検討を進めた。また、障がい者協議会を中心に定期的に開催している防災に関する会議に福祉課も出席し、障がい者用地震マニュアルを作成、障がい関係団体や事業所などに配布し防災意識の向上を図った。
		高齢介護課	継続	A	-	-	避難行動要支援者名簿の作成に向け、危機管理課の事務等に協力した。
(2) 防犯対策	①住民一人ひとりの防犯意識の高揚に努める。 ②関係機関との協力のもと、地域住民と連携した防犯活動の充実に努める。	危機管理課	継続	A	1,598	1,598	杉戸警察署と連携した防犯キャンペーンを展開するとともに、杉戸管内防犯協議会に対し補助金を交付し、地域における防犯意識の向上と啓発活動を推進した。
(3) 交通安全対策	①高齢者を対象にした交通安全啓発の内容を充実する。 ②ドライバーへの注意を喚起するため、道路反射鏡や路面標示の設置などを推進する。 ③運転に不安を持つ高齢者に対し、自主的に運転免許証を返納しやすい環境づくりを支援するため、町内巡回バスの回数券の助成及び運転経歴証明書の提示にて運賃を半額とする。	危機管理課	継続	A	11,098	10,953	地域の交通安全要望に対し、警察との協議に基づいた対策を講じるとともに、交通安全施設の整備・補修を適時行い、事故防止に尽力した。あわせて、自転車ヘルメットの着用促進キャンペーンやイベント出展を通じて、町民の交通安全意識の更なる高揚を図った。
		住民協働課	継続	A	-	-	運転に不安を持つ高齢者に対し、自主的に運転免許証を返納しやすい環境づくりを支援するため、町内巡回バスの回数券を助成した。(令和7年度助成人数:124人、利用枚数:2,439枚)
(4) 消費者保護	①広報等を通じて情報の提供に努める。 ②相談体制の充実に努める。	産業振興課	継続	A	310	298	ホームページ等による情報提供及び消費生活相談を実施した。また、消費生活センターについては、宮代町と共同設置しており、月曜日から金曜日まで、いつでも相談できる体制を実施した。消費生活相談件数:269件 消費生活センターの周知を兼ねた、消費生活出前講座を実施した。出前講座:8団体
(5) 緊急情報キット配布事業	事業の継続を図り、緊急情報キットの普及に努める。	高齢介護課	継続	A	30	30	災害時や緊急時に必要な情報をあらかじめ指定の用紙に記入し、容器に入れ、冷蔵庫で保管するもので、町内全世帯対象。3,375本(平成22年度からの累計)
(6) ヘルプマーク・ヘルプカードの配布	ヘルプカードを配布し、高齢者等の安心・安全なまちづくりを進める。	福祉課	継続	A	-	-	ヘルプカード及びヘルプマークについて、町HPでの周知を行った。配布実績(ヘルプカード7枚、ヘルプマーク207枚)
(7) 感染症発生時に必要な物資の確保	衛生用品の確保が困難となった場合に備え、町の衛生用品の備蓄に努める。	健康支援課	継続	A	457	457	マスクを3年ごとに1万枚(直近は令和7年度)、防護服を5年ごとに30セット(直近は令和4年度)、消毒用アルコールを5年ごとに5ℓ×120本(直近は令和7年度)購入している。

令和7年度 高齢者保健福祉計画実績報告

段階	進捗状況
A	80%～100%
B	60%～80%未満
C	40%～60%未満
D	20%～40%未満
E	0%～20%未満

施策		3 高齢者の権利擁護					
施策目標		担当課等	令和7年度				実施内容
			区分	評価	予算額 (千円)	執行額 (千円)	
(1)福祉サービス利用援助事業	一人で生活する利用者等が安心して生活が送れるよう、あんしんサポートねっとの利用を促進する。	社会福祉協議会	継続	A	3,361	3,318	利用者が安心して生活できるよう、関係機関と連携し福祉サービス利用援助及び日常生活における手続きや金銭管理を行った。利用者数:30人 支援回数:315回
(2)要援護者あんしん見守りネットワークの活用	ネットワークの支援体制の充実に努める。	福祉課	継続	A	-	-	民生委員の協力を得て、地域の見守り活動を実施した。また、要援護者あんしん見守りネットワークの会議等に民生委員が出席し、関係者との連携や情報交換を行った。
		高齢介護課	継続	A	88	81	高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、ネットワーク参加団体や参加者を主体とし、地域全体で見守る。例年行っている全体会は、令和8年1月29日にすぎとピアにて実施。啓発落語家の夢見亭わっぱ氏をお迎えし、『見守り隊で撃退！悪質商法&詐欺』をテーマとしてお話し頂くとともに会員に引き続き協力を依頼した。
(3)成年後見制度 (権利擁護業務)	①相談体制の充実に努めるとともに、地域で早期発見・早期対応を図り、虐待防止に努める。 ②成年後見制度について、住民への周知・啓発活動に努める。 ③高齢者の消費者被害の防止について、被害の早期発見や消費生活支援センター等との連携に努める。	高齢介護課	継続	A	619	579	関係機関にて成年後見制度利用促進調整会議を組織し、毎月定期的に会議を開催した。令和7年7月より中核機関を設置し、杉戸町成年後見制度地域連携ネットワーク協議会を開催するなど、専門職との連携を進め、成年後見制度の普及啓発に努めた。  成年後見制度町長申立て 3件 成年後見制度報酬助成 2件
(4)生活困窮者自立支援対策	社会的に孤立している方を地域で受け止めることができるよう、民生委員やボランティアの方などと連携して実態の把握や支援を行う。 また、生活に困窮している方などについて、関係機関と連携支援を行う。	福祉課	継続	A	-	-	民生委員の協力を得て、地域の見守り活動の中で相談のあった生活困窮者を関係機関につなぐ等、連携しながら対応した。
		高齢介護課	継続	A	88	81	杉戸町要援護者あんしん見守りネットワークを活用することにより、民生委員や地域の事業者等と連携することにより、高齢者に対して地域での見守りの目を増やした。また、その方の状況に応じ、適切な専門機関に繋げる等の連携に努めた。
施策		4 介護保険施設以外の入所・入居施設の確保					
施策目標		担当課等	令和7年度				実施内容
			区分	評価	予算額 (千円)	執行額 (千円)	
(1)養護老人ホーム	既存施設との連携を図り、適正な措置に努める。	高齢介護課	継続	A	1,321	1,321	環境上及び経済的な理由により、居宅での生活が困難な方を養護老人ホームに入所措置する。やむを得ない事由によって契約による介護保険サービスを利用することが困難な方に対して、町長が職権により介護保険サービスを利用させる。 やむを得ない事由による措置:5件
(2)ケアハウス、サービス付き高齢者向け住宅	高齢者の居住の安定確保を促進する。	高齢介護課	継続	A	-	-	高齢者向け住宅の建築や居住の相談を随時受け付けている。建築に関しては特養等も含めて2件相談があった。

令和7年度 高齢者保健福祉計画実績報告

段階	進捗状況
A	80%～100%
B	60%～80%未満
C	40%～60%未満
D	20%～40%未満
E	0%～20%未満

施策		5 既存施設の利用促進・有効活用					
施策目標		担当課等	令和7年度				実施内容
			区分	評価	予算額 (千円)	執行額 (千円)	
(1) 保健センターの活用	①各種保健事業の拠点として、また、気軽に相談できる施設としての周知を図ることで、施設の利用促進に努める。 ②健康づくりに関する情報発信を進める。	健康支援課	継続	A	308	275	<健康センター年間計画表～げんきになるゾウ～配布> 各種保健事業の拠点としての周知を図るため年間計画表の全戸配布を行った。18,379部
(2) すぎとピアの活用	①子どもたちと高齢者の世代間交流や児童生徒の体験学習の場としての活用に努める。 ②高齢者のための教育・啓発、レクリエーション施設として各関係機関との連携に努める。 ③高齢者の運動機能の維持向上及び運動習慣の定着を図ることに努める。	社会福祉協議会	継続	A	-	-	すぎとピア利用者数 40,493人 ・個人利用:21,824人 ・団体利用:18,669人 感染症対策を継続しながら施設運営を行った。
(3) その他既存施設の有効活用	①公民館などを活用した高齢者の介護予防を含めた健康づくり事業を推進する。 ②地域の高齢者が自主的に地域集会施設を活用した、閉じこもり防止事業などを支援する。	産業振興課 (高野農村センター)	継続	A	-	-	高野農村センター利用者数 12,610人
		産業振興課 (地区センター)	継続	A	-	-	杉戸深輪産業団地地区センター利用人数 25,224人 (内訳) 体育室 8,416人 トレーニングルーム 11,514人 会議室 4,490人 和室 644人 調理室 160人  トレーニングルームや和室、調理室等を利用した趣味活動など、閉じこもり防止につながった。
		社会教育課 (公民館)	継続	A	40	10	高齢者が同世代や他世代との交流を促進する事業を実施した。 ・文化祭 1,210人 ・歴史散歩 11人 また、生きがいがづくり・仲間づくりのきっかけとするため、サークル団体の紹介冊子の作成と見学月間を設け、サークルの活性化と公民館の利用を促進した。
		社会教育課 (生涯学習センター・図書館)	継続	A	1,425	566	・町民パソコン講座 パソコンを身近なものとして活用していただくための講座を開催した。(22講座参加者 134人) ・第20回 図書館まつり 1,058人 ・大人のためのおはなし会 1回 48人 ・大人におくるおはなし会 1回40人 ※特に高齢者とは規定していないが、高齢者等の外出の機会や、出会いなども事業効果として求めたもの。
施策		6 保健・医療・福祉情報の提供					
施策目標		担当課等	令和7年度				実施内容
			区分	評価	予算額 (千円)	執行額 (千円)	
保健・医療・福祉情報の提供	ホームページや杉戸町メール配信サービス「すぎめー。」を活用して、高齢者の生活に必要な保健・医療・福祉に関する情報提供を進める。	高齢介護課	継続	A	-	-	ホームページ等を必要時に更新し、利用者への情報提供に努めた。

高齢者保健福祉サービスの目標量と実績

区 分		7年度 目 標	7年度 実 績	7年度 達成率(%)
ふるさと元気村	事前講習会(回)	12	12	100.0
	新規登録者(人)	65	41	63.1
	年間利用者数(人)	7,920	8,067	101.9
まいにち体操教室	参加人数(人)	280	280	100.0
	実施回数(回)	180	180	100.0
	延べ人数(人)	6,440	5,854	90.9
いきいきあっぷ体操教室	実施団体数(団体)	11	10	90.9
介護予防サポーター養成講座	参加人数(人)	12	7	58.3
	実施回数(回)	12	12	100.0
	延べ人数(人)	155	48	31.0
げんきSUGI体操教室	実施団体数(団体)	26	25	96.2
げんきSUGI体操サポーター養成講座	参加人数(人)	40	30	75.0
	実施回数(回)	20	13	65.0
	延べ人数(人)	180	147	81.7
配食サービス事業	延べ食数(食)	7,593	12,058	158.8
	利用者数(人)	164	148	90.2
ふれあい事業	友愛訪問事業(人)	1,200	803	66.9
緊急通報システム整備事業	設置件数(件)	236	266	112.7
紙おむつ等支給事業	利用実人数(人)	241	255	105.8
認知症サポーター養成講座	サポーター数(人)	3,134	3,197	102.0
高齢者長寿祝い事業	80歳(人)	463	436	94.2
	90歳(人)	266	216	81.2
	100歳(人)	23	10	43.5
	101歳以上(人)	34	20	58.8
	85歳夫婦	60	90	150.0
シルバー人材センター	会員数(人)	320	265	82.8
ボランティア	登録者数(人)	56	65	116.1
担い手養成	養成者数(人)	10	8	80.0
ヘルプカード配布事業	配布枚数(枚)	50	7	14.0

介護保険サービスの見込み量(介護給付)と実績

区 分	単 位 (年間延数)	7年度 見込量	7年度 実 績	7年度 実績率(%)
<b>1 居宅介護サービス</b>				
(1)訪問介護	回数	4,427	6,940.6	156.8
	人数	255	285.0	111.8
(2)訪問入浴介護	回数	141	151.8	107.7
	人数	31	29.3	94.5
(3)訪問看護	回数	1,045	1,400.1	134.0
	人数	143	167.4	117.1
(4)訪問リハビリテーション	回数	1,236	1,027.2	83.1
	人数	99	90.9	91.8
(5)居宅療養管理指導	人数	315	400.1	127.0
(6)通所介護	回数	4,331	4,548.8	105.0
	人数	452	481.2	106.5
(7)通所リハビリテーション	回数	1,372	1,172.9	85.5
	人数	173	167.1	96.6
(8)短期入所生活介護	日数	2,119	1,242.2	58.6
	人数	143	112.1	78.4
(9)短期入所療養介護(老健・病院等)	日数	42	50.3	119.8
	人数	5	4.7	94.0
(10)特定施設入居者生活介護	人数	150	128.4	85.6
(11)福祉用具貸与	人数	732	792.6	108.3
(12)特定福祉用具購入	人数	20	16.1	80.5
<b>2 地域密着型サービス</b>				
(1)夜間対応型訪問介護	人数	0	0.0	—
(2)小規模多機能型居宅介護	人数	21	15.9	75.7
(3)認知症対応型共同生活介護	人数	45	55.5	123.3
(4)定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	4	0.0	0.0
(5)地域密着型通所介護	回数	689	570.5	82.8
	人数	67	53.8	80.3
<b>3 住宅改修</b>	人数	13	9.2	70.8
<b>4 居宅介護支援</b>	人数	1,057	1,086.7	102.8
<b>5 介護保険施設サービス</b>				
(1)介護老人福祉施設	人数	316	341.3	108.0
(2)介護老人保健施設	人数	87	106.2	122.1
(4)介護医療院	人数	2	1.5	75.0

※数字は1か月の利用(実績は平均)を示しています。

## 介護保険サービスの見込み量(予防給付)と実績

区 分	単 位 (年間延数)	7年度 見込量	7年度 実 績	7年度 実績率 (%)
1 介護予防サービス				
(1)介護予防訪問看護	回数	137	78.3	57.2
	人数	25	13.3	53.2
(2)介護予防訪問リハビリテーション	回数	264	220.5	83.5
	人数	23	20.0	87.0
(3)介護予防居宅療養管理指導	人数	21	15.8	75.2
(4)介護予防通所リハビリテーション	人数	61	58.8	96.4
(5)介護予防短期入所生活介護	日数	27	9.8	36.3
	人数	5	2.1	42.0
(6)介護予防特定施設入居者生活介護	人数	10	7.1	71.0
(7)介護予防福祉用具貸与	人数	170	204.8	120.5
(8)介護予防特定福祉用具購入	人数	5	2.8	56.0
2 介護予防地域密着型サービス				
(1)介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	4	4.9	122.5
(2)介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	0	0.1	—
3 介護予防住宅改修	人数	6	2.0	33.3
4 介護予防支援	人数	234	248.9	106.4

※数字は1か月の利用(実績は平均)を示しています。

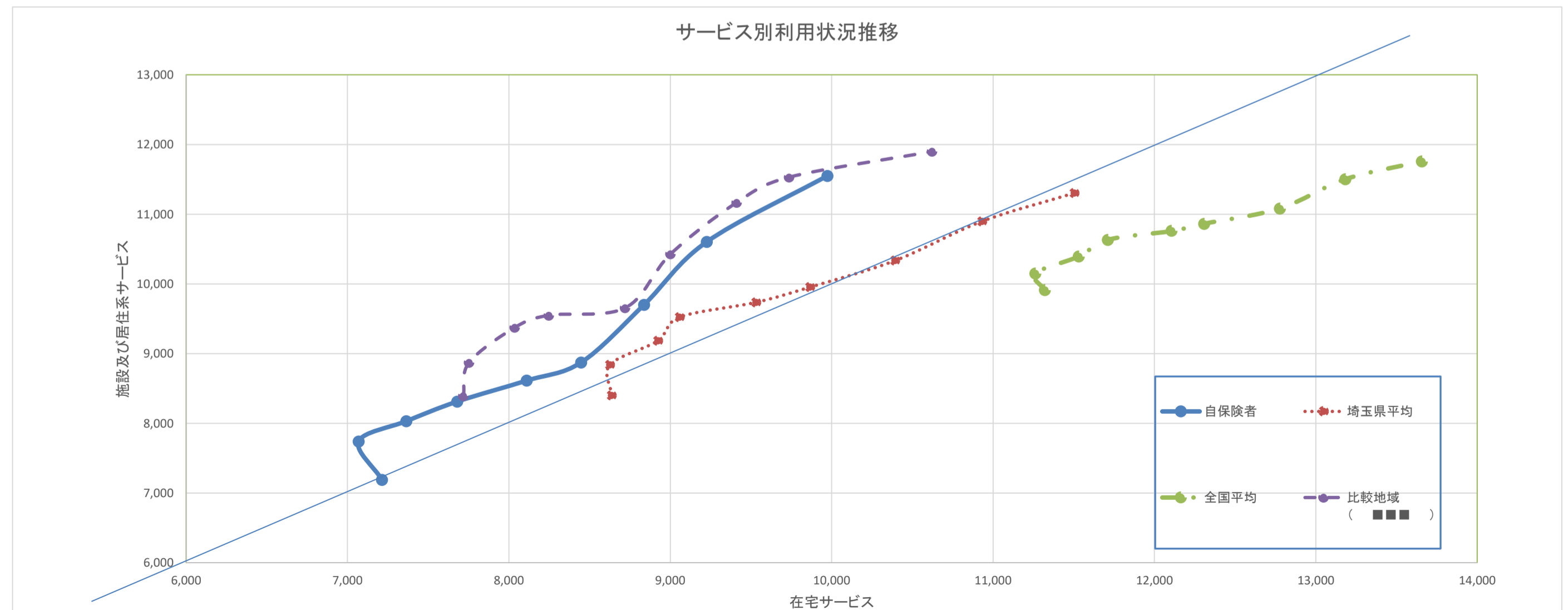
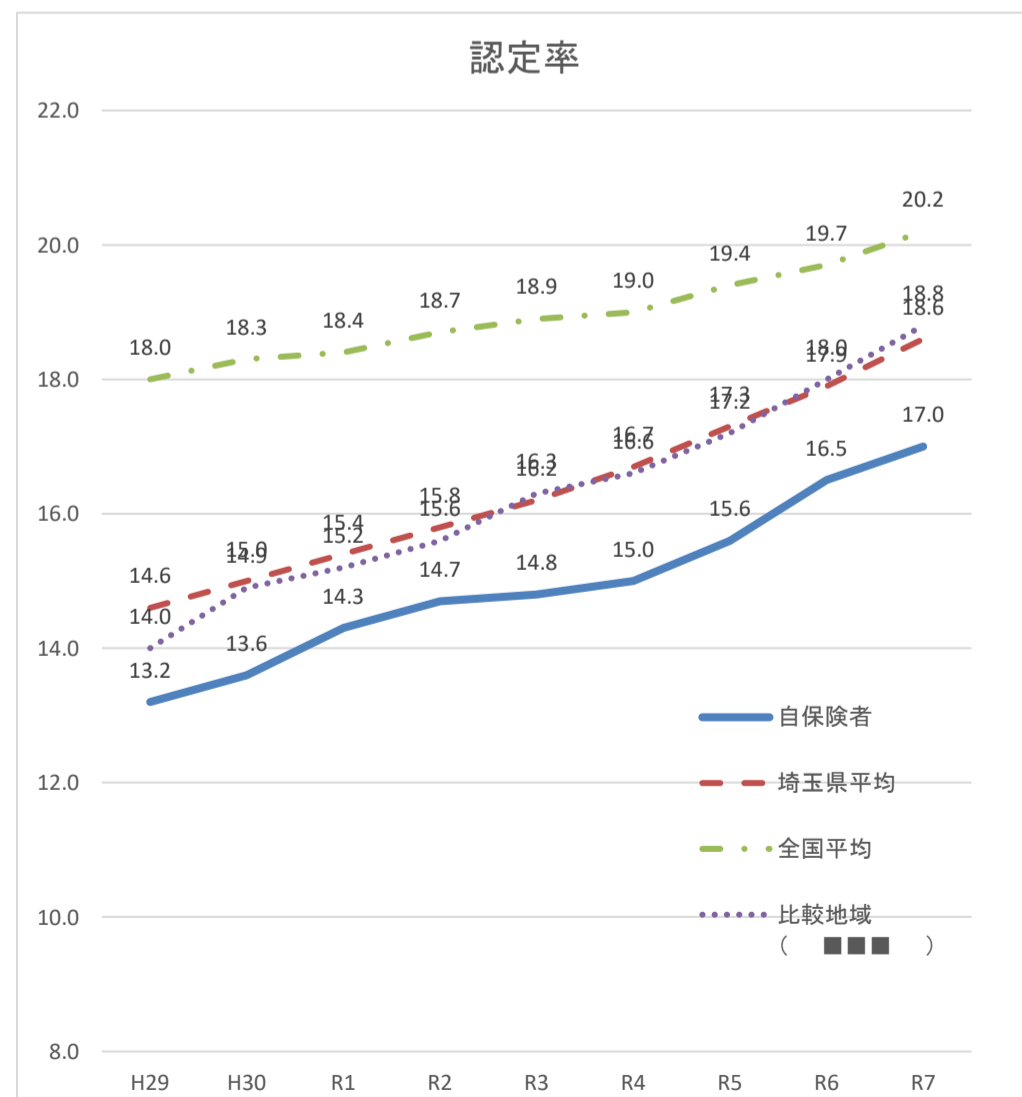
## 要介護認定者数の推計と実績

区 分	単 位	7年度 推 計	7年度 実 績	7年度 実績率(%)
要介護認定者数(年度末時点)	人数	2,589	2,623	101.3

介護保険事業の地域分析・検討結果記入シート

活用データ名・指標名	指標ID	単位	データの値																																			
			自保険者									埼玉県平均							全国平均							比較地域 (■■■)												
			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
認定率	B4-a	%	13.2	13.6	14.3	14.7	14.8	15.0	15.6	16.5	17.0	14.6	15.0	15.4	15.8	16.2	16.7	17.3	17.9	18.6	18.0	18.3	18.4	18.7	18.9	19.0	19.4	19.7	20.2	14.0	14.9	15.2	15.6	16.3	16.6	17.2	18.0	18.8
調整済み認定率	B5-a	%	16.8	17.1	17.5	17.8	17.6	17.4	17.4	18.1	17.1	17.4	17.6	17.8	18.0	18.3	18.7	19.1	18.0	18.3	18.4	18.7	18.9	19.0	19.4	19.7	17.1	17.7	18.0	18.0	18.1	18.1	18.5	18.9				
調整済み重度認定率 (要介護3~5)	B6-a	%	5.8	5.9	5.9	6.3	6.4	6.3	6.6	7.0	6.2	6.3	6.4	6.4	6.5	6.6	6.6	6.6	6.6	6.3	6.3	6.3	6.4	6.5	6.5	6.6	6.6	6.4	6.9	7.1	6.6	6.5	6.5	6.7	6.6			
調整済み軽度認定率 (要支援1~要介護2)	B6-b	%	11.0	11.2	11.6	11.5	11.1	11.1	10.9	11.1	10.9	11.1	11.3	11.5	11.6	11.7	12.1	12.5	11.7	12.0	12.1	12.3	12.4	12.5	12.8	13.2	10.7	10.8	10.9	11.3	11.5	11.6	11.9	12.4				
			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
受給率 (施設サービス)	D2	%	2.2	2.3	2.3	2.3	2.4	2.4	2.6	2.8	3.0	2.4	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.9	2.9	2.9	2.7	2.8	2.9	2.9	2.8	3.0	3.2	3.1	3.2
受給率 (居住系サービス)	D3	%	0.8	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2	1.3	1.0	1.2	1.3	1.3	1.3	1.4	1.5	1.6	1.6	1.2	1.3	1.2	1.3	1.3	1.3	1.4	1.4	1.4	0.6	0.7	0.8	0.8	1.0	1.0	1.1	1.2	1.2
受給率 (在宅サービス)	D4	%	7.2	7.1	7.3	7.6	7.9	8.0	8.4	8.7	9.1	7.7	7.6	7.8	8.0	8.3	8.6	8.9	9.2	9.5	9.9	9.6	9.8	9.9	10.2	10.4	10.5	10.8	11.0	7.8	7.7	7.9	8.0	8.3	8.6	8.8	9.1	9.6
高齢化率	A2	%	30.2	31.1	32.0	32.9	33.2	33.6	34.0	34.3	34.7	25.3	25.7	26.0	26.3	26.6	26.9	27.2	27.5	27.8	27.0	27.3	27.7	28.0	28.3	28.7	29.0	29.3	29.6	30.8	31.3	31.7	32.1	32.3	32.4	32.6	32.7	32.9
第1号被保険者1人あたり 給付月額	D5	円	14,404	14,809	15,396	15,991	16,722	17,321	18,536	19,829	21,525	17,037	17,465	18,109	18,579	19,266	19,819	20,727	21,829	22,808	21,233	21,413	21,925	22,344	22,865	23,171	23,860	24,685	25,414	16,109	16,623	17,409	17,797	18,377	19,430	20,580	21,268	22,522
うち在宅サービス	D6-a	円	7,214	7,069	7,365	7,680	8,110	8,448	8,837	9,226	9,974	8,637	8,626	8,924	9,057	9,531	9,866	10,393	10,932	11,504	11,321	11,262	11,531	11,712	12,107	12,308	12,778	13,183	13,657	7,718	7,753	8,036	8,248	8,721	9,002	9,412	9,737	10,623
うち施設及び居住系 サービス	D6-b	円	7,190	7,740	8,031	8,312	8,612	8,873	9,699	10,603	11,551	8,400	8,839	9,185	9,522	9,735	9,953	10,334	10,897	11,303	9,912	10,151	10,393	10,633	10,758	10,863	11,082	11,502	11,757	8,391	8,870	9,373	9,549	9,656	10,428	11,168	11,531	11,899

※R5以前は年報より作成、R6以降は月報による速報値(年報作成後に数字が修正される可能性があります)



介護保険計画 達成状況

		R4			R5			R6			R7		
		計画	決算	達成率	計画	決算	達成率	計画	決算	達成率	計画	決算 ※	達成率
1. 介護サービス等諸費	1. 居宅介護サービス給付費	1,309,726,000	1,384,694,005	105.7%	1,359,533,000	1,472,466,813	108.3%	1,605,300,000	1,505,794,663	93.8%	1,675,933,000	1,661,198,908	99.1%
	2. 地域密着型介護サービス給付費	274,094,000	243,290,395	88.8%	307,109,000	261,718,622	85.2%	273,970,000	299,216,656	109.2%	287,650,000	291,141,068	101.2%
	3. 施設介護サービス給付費	1,174,161,000	1,172,665,148	99.9%	1,207,652,000	1,274,686,896	105.6%	1,279,896,000	1,395,202,752	109.0%	1,338,133,000	1,531,127,064	114.4%
	4. 居宅介護福祉用具購入費	4,232,000	4,003,497	94.6%	4,478,000	3,377,064	75.4%	4,724,000	4,855,583	102.8%	4,955,000	4,998,307	100.9%
	5. 居宅介護住宅改修費	12,878,000	7,094,587	55.1%	14,074,000	7,201,811	51.2%	10,285,000	8,785,211	85.4%	11,903,000	11,358,709	95.4%
	6. 居宅介護サービス計画給付費	167,398,000	182,728,242	109.2%	176,775,000	193,453,636	109.4%	198,159,000	201,930,993	101.9%	206,691,000	209,916,036	101.6%
	小計	2,942,489,000	2,994,475,874	101.8%	3,069,621,000	3,212,904,842	104.7%	3,372,334,000	3,415,785,858	101.3%	3,525,265,000	3,709,740,092	105.2%
2. 介護予防サービス等諸費	1. 介護予防サービス給付費	73,860,000	68,646,863	92.9%	79,723,000	64,167,126	80.5%	71,530,000	63,249,185	88.4%	75,259,000	65,095,960	86.5%
	2. 地域密着型介護予防サービス給付費	974,000	1,391,147	142.8%	974,000	4,451,618	457.0%	4,232,000	6,145,737	145.2%	4,238,000	5,263,785	124.2%
	3. 介護予防福祉用具購入費	877,000	970,512	110.7%	989,000	742,850	75.1%	815,000	924,540	113.4%	993,000	837,392	84.3%
	4. 介護予防住宅改修費	5,296,000	5,713,162	107.9%	6,410,000	3,669,329	57.2%	5,512,000	3,600,574	65.3%	6,587,000	3,735,903	56.7%
	5. 介護予防サービス計画給付費	12,662,000	12,361,267	97.6%	12,995,000	12,788,632	98.4%	13,226,000	13,562,130	102.5%	13,650,000	14,109,459	103.4%
	小計	93,669,000	89,082,951	95.1%	101,091,000	85,819,555	84.9%	95,315,000	87,482,166	91.8%	100,727,000	89,042,499	88.4%
3. その他諸費	1. 審査支払手数料	2,086,000	2,187,920	104.9%	2,172,000	2,315,360	106.6%	2,269,000	2,442,520	107.6%	2,347,000	2,614,920	111.4%
4. 高額介護サービス等費	1. 高額介護サービス費	68,450,000	72,361,515	105.7%	71,273,000	81,151,392	113.9%	84,699,000	89,023,248	105.2%	87,213,000	101,049,789	115.9%
	2. 高額介護予防サービス費		23,985			23,534			67,328			53,560	
5. 高額医療合算介護サービス等費	1. 高額医療合算介護サービス費	8,866,000	10,173,668	115.2%	9,232,000	11,802,747	128.8%	10,809,000	13,571,734	126.4%	11,177,000	13,585,243	122.2%
	2. 高額医療合算介護予防サービス費		43,331			88,758			88,358			73,647	
6. 特定入所者介護サービス等費	1. 特定入所者介護サービス費	130,011,000	101,766,198	78.3%	135,373,000	104,870,795	77.5%	120,805,000	106,913,404	88.5%	124,886,000	106,746,591	85.5%
	2. 特定入所者介護予防サービス費		83,264			36,855			20,835			2,831	
合計(2款)		3,245,571,000	3,270,198,706	100.8%	3,388,762,000	3,499,013,838	103.3%	3,686,231,000	3,715,395,451	100.8%	3,851,615,000	4,022,909,172	104.4%

※5月22日速報値

## ○令和8年度インセンティブ交付金 評価点数結果

介護保険機能強化推進交付金	配点	杉戸	全国平均	県平均	全国順位	県順位
I 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする	100	76	62.3	65.0	-	14
II 公正・公平な給付を行う体制を構築する	100	80	69.2	65.2	-	17
III 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する	100	52	50.8	53.2	-	33
IV 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む	100	45	47.8	52.1	-	47
<b>合計</b>	<b>400</b>	<b>253</b>	<b>230.1</b>	<b>235.5</b>	<b>306</b>	<b>22</b>

介護保険保険者努力支援交付金	配点	杉戸	全国平均	県平均	全国順位	県順位
I 介護予防/日常生活支援を推進する	100	63	57.8	59.7	-	28
II 認知症総合支援を推進する	100	37	51.1	50.8	-	54
III 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する	100	84	68.3	76.0	-	15
IV 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む	100	45	47.8	52.1	-	46
<b>合計</b>	<b>400</b>	<b>229</b>	<b>225.0</b>	<b>238.7</b>	<b>791</b>	<b>44</b>

<b>総合計</b>	<b>800</b>	<b>482</b>	<b>455.1</b>	<b>474.2</b>	<b>750</b>	<b>36</b>
------------	------------	------------	--------------	--------------	------------	-----------

※ 端数があるため各項目の平均を合算と合計がずれることがあります。  
 県内63団体 全国1741団体 (保険者でなく自治体で判断)

介護給付費適正化取組指標

	目標			実績		
	R 6	R 7	R 8	R 6	R 7	R 8
要介護認定者調査票の点検数	全件	全件	全件	全件	全件	
ケアプランの定期点検事業所数	1	指導時に全事業所	指導時に全事業所	1	2	
居宅介護支援事業所単位でのケアプラン検証（年間回数）	12	12	12	12	12	
福祉用具貸与（軽度者）へのケアプラン点検	全件	全件	全件	全件	全件	
住宅改修 事前事後点検	全件	全件	全件	全件	全件	
住宅改修の現地調査（年）	10	10	10	10	11	
医療情報との突合回数（年）	12	12	12	12	12	
介護サービスの縦覧点検（年）	12	12	12	12	12	

取組への改善・見直し

	目標	R7実績
ケアプランの定期点検	定期的にケアプラン点検を行い、計画完成度向上と監査による適正化を行う。指定更新時の指導と同時期に行う予定。	令和7度は(株)日本ビジネスデータプロセッシングセンターに依頼。2件実施
居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプラン検証	各事業所単位で①区分支給限度基準額の利用割合が7割以上②利用サービスの6割以上が訪問介護、の2つを満たす事業所につき事情調査を行う。	①②とも国保連よりデータを貰えなかったため、町独自で毎月抽出。町内事業所で該当は1件であった。

令和8年度 杉戸町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事務局			業者委託契約	各課へ施策の依頼								計画印刷 3月末
計画策定委員会			第1回 書面開催 6/3				第2回 10月中旬	第3回 11月上旬				
高齢者保健福祉審議会			第1回 6/22(月)				第2回(諮問) 10月下旬	第3回 11月上旬		第4回(答申) 1月中旬		
議会												条例改正 3月中旬
全員協議会								中間報告 11/24(火)			計画決定報告 2月中旬	
政策会議										副町長レク 1/26(火)	政策会議 2/4(木)	
公表								パブリックコメント 11/27(金)～12/28(月)				公表 4月

※日程は変更となる場合があります。